

大山崎町行財政改善委員会第4回会議要旨

○ 日 時：平成20年10月28日（火） 18時～21時10分

○ 場 所：大山崎町役場3階 中会議室

○ 出席者

（委員）有賀正晃、工藤充子、戸田幸典、平岡和久、松島茂木、森 かおる、湯浅俊彦（50音順）

（大山崎町長）真鍋宗平

（事務局）矢野雅之、今村幸弘、蛸原淳、長谷川彰男、中村 茂樹、秋田訓理子

○ 会議次第

1. 開会

一部委員が遅れて出席する旨を伝える。

2. 会長あいさつ

今日は御案内のようにこの委員会の答申をまとめる重要な議論をすることになっている。ぜひ有意義な、一定の方向性がまとまるような議論をしていきたいので御協力をお願いしたい。

3. 議事録の確認等について

事務局より、第3回の議事録について、一部記憶に頼った形で作成している。各委員様には詳細な修正の指摘をいただいております、その部分については修正をしている。時間の関係上、まだ最終のチェックができていない箇所もあるかと思うが、確実に修正されていることを前提にご確認をお願いします。もし誤りがあれば、事務局のほうにお申し出いただくようお願いする。

全ての修正を終えた段階で公表をするということで、全委員の了承を得る。

4. 議題

（1）諮問事項に対するまとめについて

①第3回までの振り返り

（会長）

早速、議題のほうに入りたいと思うが、本日は、諮問事項に対するまとめの議論をしていただくということである。その前に、第3回までの会議の振り返りと、それから、資料の確認ということで事務局からお願いしたい。

（事務局）

それではまず本日お配りさせていただいている資料の確認でございますが、クリップで止めさせていただいているところに、先ほどご確認いただきました会議要旨ということで、「実名

入り」と「実名なし」とそれぞれ入れております。それから、「大山崎町行財政委員会会議における論点について第3回委員会まで」という資料となります。それからこの後の資料であります。これにつきましては過日事前にご送付させていただいておりました参考資料ということで、本日、再度ご配布させていただいているものでございます。まず、一つ目が「新しい組織図と主な業務内容」というA3の紙でございます。それから、「大山崎町行政組織規則」と書かれました行政の事務分掌が書かれた資料でございます。それから、職員の「研修概要書（平成20年度版）」という資料でございます。それから、A3の一枚物の、「大山崎町における住民参加（参画）の実績」の資料でございます。それから、本日、まとめの議論をしていただくにあたり各委員様から提出していただいたペーパーをその後ろに付けております。

それでは、論点の資料をご覧いただきたいと思っております。第3回委員会までの振り返りということで、前回の会議におきましても第2回までの論点のペーパーをお配りさせていただいておりますが、今回配布のものは第3回の会議を踏まえまして、第3回会議の部分を追加した資料でございます。まず、論点の一つ目といたしまして「行政と住民等との役割分担について」ということで、第1回から第3回までの会議におけます各委員様のご発言につきまして抜粋をさせていただいているものでございます。まず、第1回の会議におきましては入口のところで「行政側から役割分担を持ち出すことに違和感がある」といったような発言が主だったかというふうに思います。また、最後のところですが、今回の案件は本来、住民サイドで考えるべきではないかといったような発言も頂いていたところでございます。それから、第2回会議におきましては、私どもが資料を準備させていただいた会議だったということもありますが、行政において役割分担を明確に意識しなくても広くとらえると役割分担の実態は存在するだろうと。しかし、そこを行政が掴みきれていない。また、役割分担を捉えるにあたっては行政が把握しているだけではなくて、広く地域全体をとらえないと視野が狭くなっていくのではないかとといったようなご意見を頂戴しております。それから第3回の会議におきましては、少し具体的になって参りまして、地域には公共を担える可能性のある団体はもうすでに存在をしているというような議論がメインであったか感じております。

それから、論点の2つ目でございますが、協働の仕組みづくりについてということで、第1回の会議におきましては、住民は必要があればそれに迫られて自主的に活動するものである。協働はその自主的な活動と行政の目的が一致しなければいけないというようなことで、やはり住民目線の必要性というのをこの第1回の会議では強調されていたのかなというふうに思っております。それから第2回会議におきましては、地域の住民団体や自主的な活動のすべてについてどこの市町村でも把握していない。行政がそれを把握できていなくて当然である。しかし、把握せずに協働事業を行うと行政目線での行政にとって都合のよい協働事業となっていくというようなお話。それからまた、人の問題についてのご意見が出されていたのではないかとこのように思っております。それから、第3回の会議におきましては、ここで少し場の設定、これが必要になってくるのではというようなご意見も頂戴していたのかと思います。それから、ここでも人の問題というのがやはり大事だろうというお話。それからまた、町内会のプレゼンも頂いておりますので、その町内会についてのコメント等も頂戴しているといったところでございます。

それから、論点の三つ目でございますが、役場組織に関することについてということで、これは前回の会議において出されたご意見でございますけれども、やはり行政がどんどん地域に出ていくべきだといったご意見、それから職員研修の在り方、組織の在り方についても発信をしたらどうかというご意見を頂戴したところでございます。

それから、論点の4つ目としまして、委員会の基本的な考え方についてということで、1回目の会議におきましては、従来のプランのイメージを超えたものとして捉えていただきたいということ、短期的な財政改革に関わる議論というのはこの委員会ではできないだろうといったようなことをご意見として頂戴しております。それから2回目の会議につきましても、確認的ではございますけれども、委員会の議論というのはあくまでも行政サイドの範疇を越えて議論をしていただくということが意見として提出をされています。

それから、論点の5つ目としまして、答申のイメージに関することについてということで、これは前回の会議でお出しをいただいたご意見ですけれども、この委員会ではまず行政が何に手を打つべきか、どう行こうが一番のポイントになり、協働ということについての理解の仕方もまちまちだということもあるけれども、この委員会としてのイメージは表記していきたいといったご意見。それから、協働の理念的なあり方、協働の仕組みづくりについて、特に行政が大きく動く部分についてどういう仕組みを作っていくかということ、提言に入れていく必要がある。具体的には仕組み作りに向けてどういう計画をしなければならないかということ提言の中に入れていく必要がある。それから、今、大山崎町が持っている自治会、ボランティア団体だとか私的でやっている活動とか、そういう具体的な取り組みの中から何か事例を2つ3つ入れて、暗い感じだけではない、何かできていくということを前向きに入れてほしいというご意見。それから、最後にこういう危機的な現状であるという面と、実際に地域で取り組まれていて、こういう芽を広げていけば、発展性があるのではないだろうかという面も入れていきたいというご意見も頂いておるところでございます。

それから、最後に論点の6その他ということで、個別項目に対する意見についてということで、第2回会議の時に、保育所につきまして、それは削っていくべきものと町は考えているのかと。この街で暮らしていきたいと思う若い人たちを増やしていくためにも保育所を減らしていくのはどうかと思うということで、個別項目に対するご意見も頂戴しているところでございます。

事務局からは、少し簡単な説明ではございますけれども、もう一度皆様方で振り返っていただきますようお願い致します。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。今の論点について、議事録とも関係するが、よろしいか。よくまとめていただいた。また、今日の議論にも活かしていきたい。

もうひとつ、今日は、私のほうからのリクエストしたのだが、役場に関連する資料を用意していただいた。それを説明していただきたい。

(事務局)

それでは、過日に、一度皆様方にご送付させていただいております資料ですけれども、簡単にご説明をさせていただきます。まず、A3の縦の組織図の表でございますけれども、現在、役場の組織はこうになっておりまして、単位で言いますと、「室」が組織上の最上の単位となっております。この「室」が13室ございます。一応組織上のラインとしてはこの室が最上の単位となるのですけれども、この室の上位ということではないのですけれども、町長が特に重要だと思ふ特命的な事項を所掌する職として理事を2名置いております。それから理事相当職ということで会計事務を掌る職員ということで会計管理者を置いております。それから、教育委員会部局におきましては教育次長という職がございますが、これも同じく理事級と

いう形で位置付けております。以上4名の理事級職員を職員の最上位としまして、組織的には「室」それから「グループ」ということで組織が形成をされています。そこで、よくグループという名称が分かりにくいというお話を住民の方からいただくのですが、現在、組織のフラット化というものを敷いておりまして、よくある、課・係というものではなくて、「室」それから「グループ」ということで、職員を流動的に活用できるというようなことを主眼に行っております。また、いわゆる中間管理職というものも一定除外しておりまして、決裁に至るまで、よく役所ではハンコがよく並ぶという報道がされるのですけれども、そういうこともなくしていく、また自動的に戦力を増やしていこうという形でグループ制を敷いております。それから、各室、各グループの主な業務といたしまして、右側にあくまでも一例でございますが、記載をしておりますのでまたご覧いただきたいと思っております。そこで、ここで特にこの組織に注目をしていただきたいこととして、図に各グループを記載しておりますが、その右側に人数を記載しております、かなりの少数のグループ形成となっております。従いまして、中々この規模ではメリットが活かせないということが現実としては存在しているのかなというふうに感じております。

次の資料が、少し分かりにくい例規の資料になるのですが、「大山崎町行政組織規則」と書かれている資料ですけれども、ここに先ほど主な業務で示しましたものが、更に細分化して載っております。1枚目の表のところですが、政策推進室でありますと、秘書広報グループには1から12番までの所掌業務があり、政策企画グループにつきましては、1番から次のページの16番までの所掌事務、同じく財政グループでは、1番から6番までという形で、それぞれの室、グループごとの細かな事務分掌をここで規定しているというものでございます。3枚ほどめくっていただきますと、そこからは、教育委員会の事務局組織と事務局規則ということで、ここでは、教育委員会部局のそれぞれの室、グループの分掌事務につきまして詳細に規定をしているところでございます。そこから、更に1枚、2枚とおめくりいただきますと、水道事業の事務分掌規程ということで、水道事業の室、グループの業務が細かにここで規定をされているところでございます。また、これにつきましても、後ほどご覧いただきまして議論の参考としていただければと思います。

それから、次に「研修概要書平成20年度版」ということで、これは人事のセクションで作成をしているものでございますが、一応こういったものに基づきまして職員研修を実施しているということでございます。1枚おめくりいただきましたら、研修の背景と趣旨、研修の基本方針、右のページには研修体系ということで記載をされておりまして、3ページには研修計画、4ページには研修予算。研修予算につきましては1,580,000円。これを職員一人当たり直しますと、10,327円ということになります。他団体との比較はできておりませんが、たいへん申し訳ないのですが、この額が高いのか低いのか正しく把握できておりませんが、必ずしも高くはないのかなといった感じを持っております。5ページには、平成19年度の実績ということで掲げております。括弧1といたしまして、町主催研修ということで、その表に記載の6つの研修につきまして町主催として実施をいたしております。それから、括弧2が派遣委託研修ということで、どうしてもやはり小さい町でございますので、独自に主催するというのがなかなか困難ということで、主に、こうした派遣なり、委託という形で研修を実施しているというものでございます。6ページには、19年度の決算ということで1,517,420円、これを職員数で割ると、9,367円といった研修の決算になっております。

それから最後に「大山崎町における住民参加（参画）の実績」というA3の資料でございますが、まず、住民参加・参画に係る制度構築等の状況ということで、まず一つ目には、「情報

公開条例の制定」というのがやはり挙げられるのかなということでここに書かせていただいております。この情報公開条例につきましては、平成12年12月に制定公布をいたしまして、翌平成13年4月1日から施行しているところでございます。それから2つ目に「審議会等の設置及び運営等に関する基準の制定」ということで平成16年4月にこの基準を制定致しております。内容と致しましては、「審議会等の委員公募、審議会等会議の公開」ということで、まさにこの基準に基づきましてこの委員会でも委員の公募を行いまして、また会議の公開を行っているものでございます。それから、3つ目に「パブリックコメント制度の構築」ということで平成19年2月にこの制度を制定しております。それから、4つ目に「出前講座」の制度化、5つ目に「町長室でしゃべらナイト」の開催、6つ目に「タウンミーティングあなたの思いを町政に」の開催、7つ目に「町内会、自治会運営交流会」の開催ということで、一定現状の制度構築の状況におきましてはこのような状況となっているものでございます。

次にそれぞれの実績でございますけれども、まず一つ目に情報公開条例に基づく情報公開請求件数ということで、平成13年度には11件、14年度には16件、15年度には15件、16年度は少し落ちて4件、17年度10件、18年度9件、19年度15件ということでそんなにばらつきはないのですが必ずしも多くはないというような件数の状況となっております。それから2つ目に、委員公募を行った審議会等ということで、総合計画審議会から児童福祉懇話会まで記載の審議会等で現状公募を行っております。それから、会議を公開した審議会等ということで、これはあくまでも傍聴実績のあった審議会等でございますが、総合計画審議会、それからこの行財政改善委員会、バリアフリー協議会、児童福祉懇話会、老人保健福祉計画推進委員会、障害者基本計画策定委員会、以上の審議会等で傍聴があったというものでございます。それから、4つ目にパブリックコメントを行った計画等ということで、総合計画、これにつきましては提出された意見はございませんでした。それから、バリアフリー基本構想ということで、これにつきましては提出件数13名の方から22件の意見をいただいたというのが実績でございます。それから、出前講座の開催ということで、平成19年度から初めておりますが、平成19年度には11回の実績でございます。それから、町長室でしゃべらナイトの開催ということで、これも平成19年度から初めておまして、4回の実績でございます。それからタウンミーティングの開催実績ということで、これはまだ今年度から始めたところでございますが、10月1日現在で1回という実績になってございます。それから、町内会自治会運営交流会開催の実績ということで、平成19年度から始めておりますけれども、これも1回ということでございます。それから、最後にその他の住民参加参画事例ということで、バリアフリー基本構想策定に係る町民懇話会の開催というものを挙げております。これにつきましては2回開催しておまして、第1回目が「まちあるき」を行いまして、それからその後、そのまちあるきを踏まえてのワークショップの開催ということで一般町民の方、約20名にご参加をいただいております。それから同じくバリアフリーの関係で2回目の町民懇話会ということで基本構想素案に係る意見交換ということでこれも同じく参加者が約20名ということで開催をいたしております。簡単でございますが、以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。それでは、今の資料の説明に何かご質問等あればお出しただければと思うが、いかがか。

今日の議論を行う上で行政組織の実情をもう少し踏まえていったほうがいいということでご説明いただいた。また、意見等があれば議論の中で適宜出していただくようお願いする。

それでは、これから議論に入っていくが、事務局のほうから最初の諮問事項について、第1回会議の時に一定程度話を頂いて、この間、議論を進めてきたが、行政組織の実情を踏まえて、また、これまでの議論を踏まえて、事務局のほうからこの委員会において議論してもらいたい内容が更にあれば、出していただきたい。

(事務局)

少し急なお願いで恐縮なのですが、この間、第3回まで委員会の開催を頂いているのですが、この間の委員会の議論の中身につきましては、やはり、これは中長期的な課題であろうから中長期的に解決していこうということでご議論いただいているということで私どもとしては認識をしております。それによりまして、現状における町の課題もこのスパンの中で解消されていくだろうということでも私どもも理解をしているのですが、その一方では、今、町がまさに直面しております課題というのは、非常に切迫しているというか、切実でありまして、どういうことかと申しますと、今、町ではスリムな行政の実現という大方針を打ち出しております、これは京都府内でもかなり高いレベルでの人員削減を役場の中で進めております。その中におきまして、尚且つ、行政需要の増加傾向、それから最近になりましたら、地方分権の進展ということで、国や府から権限移譲がかなりされてきているということで、事務量がかなり増大傾向にあります。そうしたことから、町の今のこの組織図を見ていただいたら分かるかと思うのですが、少人数の組織ではもはやもう町の組織がもたないというような現実が実際にあるわけがございます。そうした中におきまして、既存の役場業務につきまして、これは私どもの思いとしては一定何らかの整理を早急にしたいという考えをもっております。ただ、今からこの委員会で個別の事務事業を挙げて、それをどうするかという議論は当然できないということも分かっておりますが、できることでありましたら、公私の役割分担という観点の中で、現状の役場の既存業務につきまして、短期的といいますか当面の何か整理のあり方というか、大きな考え方につきまして何かありましたら、今からの議論に加えていただきまして何らかの提言を頂戴したいということがございます。非常に急なお願いでございますが、事務局としてはそのように考えておりますのでよろしくお願い致します。

(会長)

事務局のほうから提起があったが、この委員会では中長期的な課題、理念的な方向性を出していくというのが基本であるということだが、しかしながら、現実の役場組織が非常に短期的な課題を抱えていることも事実であり、さらにその背景には、財政状況が厳しいということがあるのも事実としてある。そういうこともあって、もし、一定の短期的な役割分担の在り方についても何かまとめることができれば、この議論の中で出していくことができればと思う。それは、今後の議論次第ということになる。事務局からの追加の提起も含めて、各委員のペーパーに基づくご発言をいただくことにしたい。一部委員からはすでに、前回詳細な報告をいただいているので、それが今回の皆さん方のペーパーと同じ位置付けにおそらくなると理解しているが、なお更に追加でご意見はあろうかと思うのでお出しいただきたい。

さて、進め方だが、21時を目途に今日の議論は終えたいと考えているので、21時までで一定の方向性をまとめられるよう、是非、皆さんご協力をお願いしたい。私も力不足ではあるが、皆さんに助けをいただけてまとめていく方向にいきたい。

(A 委員入室)

(会長)

それでは、順にお願いしたい。

(会長職務代理者)

皆さんのご意見をもう一度、議事録等を拝見しながら復習したという性格のものでして、そういう意味で先鋒を務めさせていただく。

まず一番に「公共という概念の転換」ということを書いているが、私が第1回会議で司馬遼太郎さんの発言に「こういうのがあるよ」と言ったが、それは本当の意味の日本の公共が、欧米で発生したパブリックとはちょっと違うのではないかということを示し上げて、申し上げた内容自体はそんなにずれてはいなかったと思うが、後で調べると、あれは司馬遼太郎さんの発言ではなくて、ここに書いてあるように、司馬遼太郎さんが対談している、対談集「土地と日本人」に載っている石井先生という当時東京大学法学部の法制史の先生の発言だったということで訂正を兼ねて、もう1度、確認をさせていただきたいと思うが、長い話の中の一部なので、少しご理解いただきにくいかもしれないが、まず、石田氏はイギリスにあるイトンとかハローという学校を、これをパブリックスクールと呼んでいる。日本で言えば、完全な私立の学校ではないかと。それを向こうではパブリックスクールと言っているのだということから始まっている。その理由として、石田先生は次のように言っており、「それまで貴族は自分の家で子弟の教育をしておったのですが、それが何軒かの貴族が集まって、自分たちの子どもの為に教師を共同で雇おうや」ということで社会に持ち出して作り上げていった学校制度というのがあって、そういう意味でパブリックスクールと言っているのだと。「ヨーロッパのパブリックというものは、こういうところに起源があるのです。」とおっしゃっている。これを私は司馬先生の発言だと思って、間違えてこの前ご報告してしまったということを訂正しつつ、やはり改めてこの真ん中の辺に書いているが、今回のテーマの審議の前に、単なる言葉の問題としてだけでなく、公共イコール行政という、町が作成された「協働のまちづくりを目指して」という第1回にいただいた資料の3ページにこういうことがあったが、まずこの概念を1回転換する必要があるのではないかとということを示し上げたくて、言いそこなったということで、本日、改めて出させていただいた。

それから、同じような論点で、第2回の委員会で会長が、この委員会の水先案内的なレポートを出していただいたと思っているが、この会長の書かれている内容に「公共」というものを「公」と「共」に分解されていて、いわゆる、「公共」というのは、本当は「公」であり、「共」の部分というのが、私が先ほど申し上げたパブリックの部分に相当して、これが大事なのだろうということを会長もやはり同じように定義付けて下さったので、私は我が意を得たような気分になったということをここで書いている。この「共」が本当に働き出した時に町の資料では、「新しい公共空間の形成による住民自治の確立」ということが謳われているが、それにつながっていくのだろうかと思っている。さらに、第3回委員会でA委員のプレゼンテーションの中にも、公共イコール官という意識の転換をして、公共の社会化、あるいは担い手のパラダイム転換という言葉が出てきて、やはり公共という従来の概念の転換が必要だというふうに主張されていると私は感じた。そういうことを含めて、行政サイド、住民サイド双方でまずこの問題に取り組み意識改革を必要とすることが課題ではないかと。更に、そのためにはという意味で、A委員のプレゼンテーションの中でCSというかコミュニティ・ストラテジー構想というのがあって、「市民社会イコール協働型、協治型社会に向けて」という水先案内図が提示されてい

る。このことだけを考えると、まさに長期課題となってしまうので、私はこれでいいのか、精神論で終わってはいけないと思って、ちょっと問題を考えだしたのだが、役割分担・協働という言葉としては非常に魅力的なのだが、具体的にどういうことかということが分からなくなりまして、次のページの2番を始めました。

今「公共」を「公」と「共」に分けていただき、今度は「公」側を考えてみようということで、「公」あるいは「行政サービス」と言われるものの大山崎町における現況はどうなのかということ調べてみたというか、いただいた資料から読み直してみた。そうしますと、第1回の委員会でいただいた行政改革イメージ図というのがある。それから、第2回でいただいた「事務事業総点検のフロー図」というのがある。この2つの図から伺えることは、やはり大山崎町の行財政改革の中心的な課題が行政のスリム化ということであって、「公」としてはつまり大山崎町としては行政サービスの現況を見直し点検をして本来的な「公」的な分野に回帰しようというふうに動いていらっしゃるのではないかと読み取ったわけである。それを下のほうに図でまとめたが、図は後でまとめてご説明させていただきたいと思う。一方で、第2回委員会でB委員のプレゼンテーションを伺っていて、私はひとつの感動を得たのだが、B委員の活動というのは「公」とは無縁のところ「行政サービス」など当てにしないという精神で活動されている。それを可能にしているのは、B委員という人の能力とかキャラクター、つまりBさんという「人」に負っているところが非常に大きいのではないかという風を感じた。それで、プレゼンテーションをされているところも、役割分担がどうこうということではなく、もっと先の大山崎町がこうあるべきだというようなビジョン、あるいは、まちおこしというところにつながっているようなところを志向されているようにB委員の提案からは感じた。それと、似たようなことを第3回の委員会でC委員からのプレゼンテーションからも感じたのだが、逆にC委員の場合は「公」あるいは「行政サービス」が及びにくいところ、あるいは手の届かないところで活動されているように思いました、それはやはりC委員の長年の経験や能力、あるいはパッションというところが大きく、これもやはり誰にでも簡単にできるものではないと感じ、B委員の場合と同様にCさんという「人」に負っている活動ではないかと思った。さらに、その活動は児童虐待問題にも触れられていたが、現在の住民サイドのニーズの変化だとか、全く新しく出てきたニーズにも敏感に捉えられて、ここでやろうとしている役割分担論を越えて、かなり「先行先取り」的な「予防活動」的な性格すら帯びているような感じを受けた。このように公共サービス、行政サービスというものをめぐって3回ぐらいの委員会で視点というか、色々表れてもいたので、図1というのを作ってみた。まずは、縦軸横軸に変な言葉を使っているが、横軸の左にニーズ対応、右にウォント対応という言葉を使っている。ニーズは需要だが、ウォントというのは私どもの業界用語に近いのかも知れないが、ニーズは需要で、生活のうえで必然的に生まれてくる需要、それに対して、ウォントというのはもう少しこうしたい、ああしたい、こうあってほしいというような欲求、願望に近いような性格をもっているものと理解していただければと思う。だから左に行けばニーズ性、右に行けばウォント性・欲求性が強い。それから縦軸は上に行けば非日常性が強くなり広域性の対応が要求される。下のほうに行けば日常性の地域対応が要求されるものだと理解していただいて、現在、大山崎町がカバーしている行政サービスというのはこの黒い太い線で囲んだこういう範囲だろうと仮定をしたわけである。吹き出しの中に、現在の行政サービス水準・領域を「X」と表したが、現在こういう形で行われているこの領域で、先ほど言ったような、行財政改革というのが動いてきて、ある種の置き換えというか、それらを見直したうえで、*1と書いてある矢印で本来的な行政サービスへの回帰をしようとベクトルが働いているように思う。それが雲形の中に墨かけているもの

である。そのベクトルの結果、どういう形で見直されて、どういう範囲設定がされるか分からないが、たぶん、現在行われている黒い太線の枠とは違う分野に少しずれるのではないか。その結果、今のやられている部分とまた、将来やろうとされている部分の間に隙間が出てくる。それをここで領域1というふうにしている。本来的な行政サービスへ回帰されて新しく設定される部分を領域0としているが、その領域0というのは、先ほど3つ挙げたようにB委員がやっておられること、C委員がやっておられることもある意味では部分的にカバーされるかもしれないということで、この領域0は、この黒い枠を超えて、外へはみ出している部分があります。それで、領域2というのは、黒枠の更に外に点線で楕円を書いているが、この部分がいわゆる、住民サイドから、もっとこうやりたい、もっとこうあってほしいという欲求、ウォントに基づいて、行政に対して、行政サービスについて、要求が拡大していく部分という意味で、私は領域2と名付けている。B委員やC委員がやっておられるところは多分ここに近いだろうし、更にその外に領域3と書いているが、もっと遠いところまで狙っておられるかもしれないと思っている。一方で、C委員のほうは、更に左下に領域4というもっと生活支援・福祉型、問題解決型のニーズがあるよと。それを先行的に私は取り上げているというようなご意見が伺えたが、そういう領域4の部分の一部と領域2の部分の一部も取り込んで、本来的な将来の行政サービス領域というのが設定されていくのだろうと考えた。これがどういう風に設定されるかは、私はまだ見えていないが、そう考える時に、今回「共」として新たに考えなければならない領域というのが実は領域の1、今までやってこられた行政サービスの範囲から本来的な行政サービスに移行した時にでき上がってくる隙間の部分と、それから特に今後もう少しこうありたいと住民サイドから上がってくる欲求に答えようとする領域2の部分、この2つの部分が、今回テーマとしていかなければならない「共」として観点を考えていかなければならない部分で、この部分での役割分担、あるいは協働の仕組みをどうするかということではないかと私なりにこう整理したということである。ただこれでは、まだ具体性が自分自身でつかめなかったので、この今言った「共」の領域に更にメスを入れてみたというのが3ページである。それで、この部分に、この図で言うと墨掛けしている部分が将来、本来的な行政サービスとして設定される部分で、黒い枠で書いているのが現在行われている部分。この中に、将来縮んでしまったら隙間ができるわけだが、それでも財政的な裏付けができる部分とできない部分、それから人員も縮んでいくかという風に聞いたが、人員も不足してくるだろうが、それでもまだこの隙間部分も人員としては対応できるよという部分と、人員も全く当てられないよという部分も出てくるのではないか。そこで領域1と2についても財政が縮んだとしても大事だということで何らかの財政的な裏付けができる部分をAゾーンとして名前を付けた。財政的にはダメだけれども、職員が何らかの関わりを持ってかかわっていけるという部分についてはBというゾーンの名前を付けた。どちらも期待できない部分はCと。一応A,B,Cとゾーン分けをして、それぞれについてどういう役割ができるのかということを書きあげているが、Aのゾーンは何らかの財政的な裏付けが、あるいは支援ができるというのであれば、しかも職員が対応するのが無理だというのであれば、これは民間に託してしまってもいいのではないか。それが企業であるかNPOであるか、それは分からないが。更に、A委員のプレゼンテーションの中にもあったが、ステップ分析によって事業全体の委託ができなくても最初のステップごとに外部化することは可能ではないかという示唆もあり、それから、交付金だとか助成金とか補助金という形で民間のほうに任していくという形もあるだろう。つまりAのゾーンについてはそういう形であればこの委員会の理論の対象外でいいのではないかと強引に割り切った。Bの部分は先ほど言ったように職員の人的な対応、職員の参画は可能だが財政的な裏付けはできない

という部分。この部分に今回のテーマが限定されるのではないかと考えている。つまり、人と資金の問題がここで浮かび上がってくる。そうすると行政と住民の間で、いろんなレベルでどういう協働の仕組みを考えなければならないかということと、もうひとつ、やっぱり資金的な裏付けをどう作っていくのかという課題がこのBゾーンにはあるのかなと思う。最後にCゾーンは人も当てられないお金も当てられないという部分は行政改革では断念するべきだと。今までやっていたとしても、事業は廃止してしまえということで完全に民間活力への依存をしていけばいいのではないかと考えました。結局このBのゾーンでの役割分担、あるいは協働の仕組みというふうに私は考えてみようとした。そこで、役割分担なのだが、議事録を拝見いたしまして非常に印象的な2つの発言があったので、そのままここに採用させていただいたが、まずは第1回でB委員の話を聞いていて、非常に印象的だったので読ませていただくが、「私は10数年の居住歴であるが、この大山崎町は宝の持ち腐れの状態であると思っており、豊富な自然や文化資源について、日々暮らしていてもなかなか意識しないが、町外から訪れる方々はその価値を見出してくれていると。それにも関わらず、どうしてそれをもっと伝えられないのかという思いがある。しかし、それで行政に頼るという発想はないと。周りの良いものをアピールしていこうということで、仕事で遠方に出かける際も必ず「山崎」「大山崎」をPRしている。」と。まだ後に続くが、これはやはり役割分担論なんて関係ない分野の発言だと思い、同じく第3回委員会でC委員の発言が同じような考えを持ち、「私の考える役割分担ですが、行政から役割分担と言われるとちょっと役割分担ではないだろうと。私たちはやりたいことをやるんだという思いであり、行政にはNPOにできないことをしてもらいたいと思う。」まさに核心的な二人の発言があって役割分担論を考える時にこういう発言があればその先はいらないのではないかという思いもしたのだが、すでに活動されているお二方からは行政は見限られてしまっているのです。たまたま我が意を得た今日は、行政は逼迫している、税財政課題を抱えているという話も出たので、少し、そうは言いながら役割分担を考えてみようと考えたのが、4ページ目の上段である。多分これは活動のレベルによって行政サイド、住民サイドでの役割分担は違ってくるのだろうと。いわゆる、隙間として出てくる課題領域の1あるいは課題の領域の2というところでは、今後いろんな新しい課題を発掘していってそれに対して政策を立案し、策を施し、事業化していくという4段階ぐらいの手立てが必要になってくると思う。まず行政サイドではこのBのゾーンを取り上げているわけだが、Bのゾーンには、行政サイドで活動に参加していただける職員がいるとまず仮定して、もう一つは、どこかにあったが、第1回委員会の資料「協働のまちづくりを目指して」の3ページにあったが、将来的に大山崎町という行政の役割は、地域経営戦略本部としての行政だと位置付けされているので、ある意味ではこの位置付けが今後の役割論の全般を覆っていると思う。その上で、地域情報が住民サイドからの苦情、さっきの言葉でいえばニーズ、それからこうしてほしいという要望、さっきの私の言葉でいえばウォントになるが、いずれの形で行政に集まってくるので、今どうなっているか分からないが、縦割りの苦情受付窓口から、統一された御用お聞き窓口へと転換して、それらを統一的に収集したうえで今後のゾーンBの課題として発信していくという課題発掘レベル、その役割はまず行政に一つあるのではないかと。それから次にそれをどうするかという政策レベル、どう対応するかという大枠を定める段階では、情報の収集蓄積があり、検討能力もある、それから方針設定の場ということで住民参加するにしても、コーディネーター的な役割は行政が中心的に担うべきではないかと考える。

こんどは住民サイドではどうするかということで、「ほっとけない」これはA委員のレポートの中にあったが、「命に関わる」とはC委員のレポートにあったが、そういう課題に取り組

む NPO やボランティアが従来の行政サービスの限界を乗り越えてやっておられる。そういうのに対して、「楽しいことをやろう」という NPO や趣味・同好の集まりなど、色んな活動の主体が住民サイドにはあるというのは現実として認められる。一方で、今後必要になってくる分野で活動主体となるような組織や個人がまだ未成熟というような、そういうニーズ、ウオントもこれから出てくるだろうと。それに対応する住民サイドの活動主体というのはこれから育てていかなければならない問題ではないかと思うが、それを一応前提としたうえで、役割としては先ほど言った、4 段階の後半、施策レベルあるいは事業レベルの負担の担い手が住民サイドになるのではないかと考える。そこが会長のレポートにあったように、行政の下請けではダメなんだという言葉もあって、そうならないためには、やはり前段の課題発掘レベル、政策レベルにどういう形で住民が参加していくかという課題があるのだと思う。今回のようなこういう政策委員会というかどうかは分からないが、こういった形で地元委員が参加させていただいているというのも、ある意味ではひとつの役割分担の事例ではとは思った。以上が私なりに考えた「役割分担論をめぐって」。

最後は「協働の仕組みづくりをめぐって」。まず協働のための住民サイドの主体作りというのが大山崎町ではまだまだ不足なのだろうと思う。端的にいうと、人材登録制度と人材バンク的なものを今後構築していく必要があるのではないかというふうに考えている。委員会でもお話をお聞きしていると、大山崎町でも経験とか能力、意欲のある人たちが相当あって、それなりにすでにいろんな組織を作って活動をされておられて、それは、当然今後とも地域の資源だからまずそれらを、なんらかの形で視覚化して顕在化させるという必要があるのではないか。これも A 委員のプレゼンテーションに書かれているが、公益の地図づくりとあったが、大山崎町では前段として、大山崎版のコミュニティ活動の現況と人材マップをまずつくるべきではないか。一方で今は活動されていないが、地域活動に参画したいという意欲を持ちながらその手がかりがつかめないうで個人的な活動に沈潜している層もあるとこう書いたが、町民アンケートの調査結果を見ると、有償ボランティア活動に関心があると答えていらっしゃるのが 68% で、参加したいのが 7%。この層を実際にこういう活動に入らせていくというような仕掛けがあるのでないかという意味から、今はシルバー人材センターというのがあるがシルバー層に限定しないでもっとオープンなプラットフォーム装置が必要では。このプラットフォームという言葉も A 委員のプレゼンテーションから借りているが、A 委員のプラットフォームとは違う意味で、何か登録してそこに名前を挙げると例えば自分の希望するような活動方法が見つかるという、「そこに立てば希望地行きの電車が見つかる」と書いたが、そういった仕掛けがあるのでないかということで、これを人材登録制度、あるいは人材バンク制度という名前を付けた。ただし、その人材を組織化したり、それを実際の活動と結びつけていくというような、誘導育成、その触媒あるいは接着剤としての働きは行政サイドで何か仕組みを作らなければならないだろうと。

それから、仕組みづくりの 2 番目として「行政と市民の関係づくりの共通の場」とあるが、これは「街づくり会議」と名前を付けたが、やはり双方、住民と行政のそれぞれの活動主体が同じアクターだと認知して、それぞれの活動を認め合うという場がやっぱりいるだろうと。それが、協力して大山崎町のアイデンティティ、これはまた業界用語で申し訳ないが、端的には大山崎町らしさみたいに思っただけであればよいが、そういうふうなものに向かって統合していく場があればいいなど。これも A 委員のプレゼンテーションにある「公共の担い手としての住民の社会的位置付け」ということから位置付けして「街づくり会議」という名前にした。この場がいろんな討議を重ねながら、さらに細かな分担、協働すべき仕事の中の更に分担財源は

どうするのか、サービス活動主体、供給主体としてどう立ち上げるのかということを決めていくという場でありたいと思うし、更にいろんな団体が個別に活動しているのを統合しながら、更に高度な目標に向かって統合していくとか、伝達していくという機能も期待できるのではないかと思う。

それから、私のテーマをゾーンBに絞ったが、そこでもうひとつ欠けていたのが資金の問題。行政の資金に依存できない、ということは民間資金に頼らざるを得ないのだが、社会福祉協議会のご報告を受けて、私も愕然としたが、それぞれの団体が資金集めに本当に苦勞をされているということで、社協の場合は自主財源の会費収入が1.9%しかないという現状を拝見したが、そういう状況をどう突破するかということで、提案しているのが街づくりファンド、地域ファンドである。これはいろんなファンドがあるが、A委員のNPOファンドのご提案もあってそこからヒントを得ているのだが、使い道を大山崎町の地域に限定する地域ファンド。そういう形で立ちあげたらどうなのかと。大山崎町は小さくて身近な自治体であるとみんな思っているのではないかと思う。ここに書いたが人口は約15,000人である。今、二市一町の合併問題がどうなっているか分からないが、合併したとして、約15万人の人口だからその中のわずか1割の区域になる。この小ささの特性みたいなものは、比較的、人の顔も見えるし、お金のいく先が見える、その特性を生かして、お金の面では地域ファンドとして支えるのがいいのではないかというふうに考えた。しかし、人口約15,000人しかない地域ファンドでそんなに大金が集まるわけではないので、事業的に大きな期待はできないが、それが目に見える形でいろんな活動にいつているという行き先が見えれば、地域住民の求心力を高める効果は期待できる。更に、これは少し私も問題があるかと思うが、いろんな諸活動団体が自主的な財源をいろんな形で手当しておられるが、その自主財源をここに一元化して先ほど言った「街づくり会議」でいろんな活動に再配分していくというようなシステムが成り立てば、もう少し弾力的な資金面での手当が可能になるのではと。あまり期待はできないと言いつつも少し夢みたいな期待を抱いている。

それから、仕組みづくりの最後に、やっぱり気になるのが、町内会自治会の現状打開ではないかと。今までのいろいろな活動団体があるのは理念だとか、自分たちの趣味・同好、あるいは属性というのが共通していて、目標設定がある意味では非常に限定的に明確にできるからであるが、町内会自治会は単なる地縁だけで集まっているから、なかなか活性化できず、色々な問題を抱えているのが、私も町内会長さんのご報告を受けて非常に腑に落ちたし、確かに「町内会に入ってどんなメリットがありますか」と言われて町内会長さんが返答に困られて絶句されたという報告は非常に切ない思いで聞いていたが、そういう町内会をどうするか。今はインターネットの社会だから、インターネットでさまざまな遠くの人とフェイストゥフェイスで結びついていけるというような状況がある。確か、B委員のお話の中にも、十日市だったか何かで愛媛県の人がわざわざ訪ねて来られたことも、ホームページの効果だと思うが、ああいう形で地域を越えての結びつきは逆にできやすくなっているが、地域の地縁だけで成り立っている組織という存在基盤が逆に希薄になっているのではないか。そこをどうするかというのが問題で、例えば農業者や商業者は農道をどうするかとか、商業者だと前の道路をどうするかという形で、地縁的であっても共通課題をもつ組織として動いていると思うが、単なる向こう三軒両隣からはじまる地縁だけで集まる居住者組織というのは、居住しているのか営業しているのか、通勤通学などどうしているのか。ここに、ねぐら型の居住者から全日制的の居住者までと書いたが、私どもは長いことねぐら型というか、週末ねぐら型というか、長期出張だとか、単身赴任もしていたので、ねぐらですらなかったという居住者もいる。それから、朝から晩まで一応大

山崎町内に居住して働いている、動いているという人。それから若い人、年寄り、色々ライフサイクルのどの段階で大山崎に在住していらっしゃるのか、この地を永住の地と考えていらっしゃるのか、あるいは転勤に合わせてどこかへ行かなければならない一時腰掛け型の居住者といった居住のスタイルが相当変わってきているし、そのことで大山崎町と関わりが深かったり、浅かったり、定着度合いも違う方が横たわっている。そういうところで構成されている地縁だけで構成されている町内会をどうするかについてはやっぱり手立てがないのか？とこういうところにすがりついてしまったのだが、地縁型組織を再活性化するよりどころというのは、この大山崎町という地域の空間への愛情を共有して、それを強く誇るというところまで高めることしかないのではないのだろうかと考えた。幸いにして大山崎町の自然とか環境、歴史や文化といったものについての価値観はおそらく全住民に共通しているはずなので、それを町内会単位、自治会単位まで引き下ろしていただいて、それぞれの地区の町内会でそれぞれの町内会の個性を再発見する運動とうたっているが、各町内の「いいところ探し運動」などをやってそこから町内会というたがを締め直す共通認識を作りだしていった方がいいのではないか。そのために現在の町内会というのは、不自然な括り方の部分が相当あるので、改めて個性が共通していると思われる区域に、括り直すという編制替えをやってもいいのではないかと私は思う。そういう風にして再発見された地区ごとの町内会ごとの個性に磨きを掛けて、それを例えばそれぞれの町の「町内会憲章」という形で明文化できたら少し1段階進むのではないかなと思う。それを更に進めていけば「まちづくり憲章」「まちづくり条例」までいくのだろうかけれども、それは願望として捉えて、一応そういうことをお答えしてはどうかというのが私の論点。最後に前から一度調べてみようと思っているのだが、掛川市には7つのこういった憲章があり、その中に「僕のおうちも景色のひとつ」というのがある。これは、前々から感心しているのだが、こういうところまで住民意識が行けば、町は相当変わるのではないかなと憧れておるということを最後にしまして終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。全員の委員さんにご発言いただくのだが、やはり一つひとつ質問もあるかと思うので質問があればお願いしたいがいかがか。

かなり、委員さんから分析的な課題の絞り込み、それと具体的な提案、提言をしていただいた。

(会長職務代理者)

私がこういう形で絞りこまないと思えば前に進まないと思えば、少し強引に作成したのだが、こういう領域設定でよかったのかどうか、大いに皆さんからご意見を頂かないといけないところだと思ふ。

(会長)

たぶん、この領域設定は委員さんの独自のオリジナルなお仕事だと思う。非常にそういう点では創造的に整理をしていただいた。整理のための概念設定は細かく言うと色々議論があるところかもしれないが、そこから絞りこんだ課題のところ考えると、私からみても、絞り込んだ設定のところは非常に妥当な設定をされておられるという感じがする。議論はまた行うので、今は質問があればお願いしたい。

ヨーロッパのパブリックスクールというのは日本でも同じようなことがおそらくあったの

だろう。私も不勉強だが、寺子屋があったり、京都市には番組小学校というのがあり、かなり先進的に学校をつくってきたという歴史があるので、そういう点では、司馬遼太郎の対談集というのは日本に当てはまる場所もあるのではないかと、お聞きして感想を持った次第である。特に人材登録、人材バンク制度ということや、それをもとにしたコミュニティ人材マップ、さらにそれをもとにしたプラットホームというような提案があり、それから街づくり会議、地域ファンドあるいは街づくりファンド、それから地縁型組織の回復、活性化ということで、いいところ探し運動というのは非常に面白い。編成替えというのも、任意組織であるから、自主的な改革ということがあるが、自主的な改革を行う場合も、そこで役場がどうサポートするかが決定的だが、その点も提起があったか。「まちづくり憲章」「まちづくり条例」ということでもあるが、この点は住民活動やあるいは自治会の再活性化という取組や運動があって、その上でそれが憲章なり条例として結実するということが非常に望ましい姿とっていて、最初に条例、憲章ありきではないという提案と理解させていただいた。

もし、質問がなければ、次の委員さんのプレゼンをお願いしたい。次にという希望があればお願いしたいが、もしなければ、私の方で勝手ながら指名させていただくということにしたいがいかがか。

それでは、次に委員さんからお願いしてよろしいか。

(委員)

今までの会議に参加させていただいたことと私の中で頭の中を整理しようかなということを書いてみた。

私がイメージする住民、あるいはNPOと行政と2つの役割というかそういうものがどのぐらいあるか、少し感覚的な部分になるが、書かせていただいた。企画というか、事を起していく上での発想、企画、アイデアで何かやっというチャレンジとか、あと空間的なデザインということもそうだが、いろんな意味でのデザイン、あと、今申し上げた発想が、本当にこうしてほしいとか、ああしてほしいとかそういう欲求なども含めての自由な発想というのが住民・NPOサイドの役割ではないかということ。それに対して、そういうものがあつた時に、それを推し進めていただけるというか、バックアップするような体制が行政であつてほしい。これは以前に私が発言していたと思うが、裏付けを行政に担ってもら。住民やNPOが、ただ単にやりたいことをやる、これがやりたいからやるということだけではなく、それを支えるようなことを期待したいなど。それとあと、行政がバックアップしてくれるということで、信用であつたりとか、個人的な思いだけではなく平等な感覚、というか公平なものということを一般の方々に判断していただくためには、行政のバックアップが必要ではとっている。その時に、住民サイドはどういうことが必要か、何が必要かということをもつて考えて、それを言いつぱなではなく、それをきちんと行政に伝える努力も必要ではないかという風に考えている。それから、文句ばかりを、例えばこういうことをやってくれないとか、諦めてしまうというのではなくて、それをしっかりと伝える努力も必要ではないかなと思う。行政のほうでは、住民から挙がってくる声を「それはこの窓口ではないからできません」と断ることがありがちというか、「ここではルールが違います」ではなくて、そういうところにしっかりと耳を傾けて、窓口みたいなものがあればいいかなと。あと、それに対して予算を的確に使っていただきたい。そういうことも求めている。それと、両方ともだが、住民サイドも行政サイドも要望を要求するだけではなくて、それを何のためにするのかということをもつて一度再検討していく。それで、行政は無駄な予算をなくしていく。住民の方も、それはあつちサイドのすることといったような無

関心な態度ではなく、やはり、自ら暮らしていく町なので、自分たちの部分に関心を示すというようにしなければならぬのではないかと。それで、私はよくいろんなところでいろんな事業をされている方たちと知り合いになることがあるのだが、よく、3年は予算がつく。どうしても3年以降は予算がないと。だから、事業がなくなったというお話を度々聞くことがある。誰かがボーンと打ち上げ花火的に最初は予算があつて行うのだが、4年目になると、知らぬ間にあれはなくなったよということになる。商売でもそうだが、3年やるというのは大変であり、しかし、たかが3年しかやっていないということもある。私も、お店が6年目となるが、私はお店を始める時に3年経ったら何とかなるだろうと思ってやっていたが、3年経っても何にもなっていないのである。まだまだ道の途中だなというのを、今、6年目に差し掛かっているにも関わらずそういう思いがある。だから、打ちあげ花火的なことではちょっとよくないなど。それこそ税金の無駄遣いであると思う。だから、4年目にどうするかということ踏まえて、何かやり始めるようにしないと、とてもじゃないが、どんどんお金がなくなっていくだけではないかなと思っている。それと、やる気もなくなってくるのではないのかなど。何かを始めるということに対して。そういうことを思ったりもした。それと昔はよかったと、よくこういうことをおっしゃる方もおられるのだが、確かに昔はよかったと思うことがたくさんあるので、私も食の仕事をしていて、例えば、昔のご飯をもう一回再現したいなどと日々やっているが、昔はよかったが今はよくないではなくて、それを更に蘇らせるような動きというのをメインに考えていきたいなど、それは私個人が思っている。

次に、大山崎町における役割分担、それに関しては色々会議に参加させていただく中で、社協のお話を聞き、あと町内会のお話も聞いて、それが再構築可能なのか、そうじゃないのかということをおおまか「か」という形で疑問的に終わらせてしまっているが書かせていただいた。それから、若い世代、例えば30代40代の働いている方をどう取り込んでいくか、旧世代の方とどう関わっていくかということ。あと、何かをする時には、やはりリーダーが必要ではないかなと思っている。例えば、リーダーを育成していく講座などを行政にやっていただいたり、一般市民が勉強会をするにあたって講師派遣を行政にお願いするなど、それが一番初めに言ったバックアップになる。行政が押してくれるということであれば、どこかにちょっと声をかけられるのかなという気持ちがあるのだが。単純に、一個人としてあの先生の話を知りたいなど、こういう先生のお話をみんなに聞いていただきたいなどと思っても、そういう力は住民にはないので、その辺を行政にバックアップしていただけたらと思う。あと、協働体のようなもの、例えば、子どもの将来に対して本当に純粋な、何に属する属さないは別にして、本当に良くしていくんだという組織みたいなものが作れていけばいいかなと。

それと最後に、今、コミュニケーション不足の若い人が増えていると色々言われているが、そういうものは、基本的にはゆっくり時間をかけて深まっていくものであると思う。ということは、コミュニティも時間をかけてやっぱり構築されていくものであると思う。すぐに出来上がっていくものではないので、やっぱりコミュニケーションをとるツールとして、例えば、パソコン、インターネットやブログなどもあるが、やはり、生身の人間なので目を見て話をするとか、本当のバーチャルではない部分での、そういう集まりというか、そういうものでコミュニティは作られていくのではないかなと思う。以上で終わらせていただく。

(会長)

ありがとうございました。委員のご発言は、私なりに整理すると、たいへん重要なことを提起されている。最初に住民・NPOと行政の役割ということで整理されているが、これは非常に

重要なことを言っておられて、住民・NPOが企画をする、つまり、政策を住民・NPOがつくるのだということ言っておられる。それをバックアップしたり、コーディネートするのが行政の役割だと位置付けておられる。これは非常に重要な提起だ。もう一つは、予算についてである。いわば、予算の編成過程に住民が参画するということの重要性を言っておられる。私は財政学研究者なので、これを提起したかったが委員が提起していただいたので大変ありがたいと思っている。住民自治を本当に実質化するには、予算編成過程に住民が参画することが重要である。そこをしっかりとやられているところは実はあまりないということがある。もちろん、議会の役割も重要だが、住民が予算の編成過程に参画するには財政のしくみを含めて勉強して参画するということが求められるが、そういうことを提起されているのかと思う。その他、次世代育成講座、コミュニケーションの在り方を含めて提起された。

何かご質問などあったらいかがか。

また何かあったら後でお出しいただくということで、それでは続いて、委員にお願いしたいと思う。

(委員)

この前の第3回目の委員会で、地元の事例の話も含めてというお話があったが、2事例挙げている。1つ目の事例に「おしゃべり会」というのがあるが、10年前にできた。高齢者が地域で孤立してはいけないと、そのことを「おしゃべり会」を運営する人は、自分のこととしても考えている。そのような活動ですが、ご報告すると長くなるので後で読んでいただきたいと思う。2つ目の事例の「棚ぶどう」だが、これはお年寄りが気軽に、かつ、安心して集まれる場所を歩いていける範囲につくりたいということで取り組まれている。これは、医療も関わっていて、少し専門的な分野を広げていこうとされているのではないかと思う。これは2年近く前から活動されている。また、地域で他に久保川という川があるが、環境美化のことやっておられる。そういった団体などの住民の要求を踏まえて、住民サイドから協働のことを考えてみた。

まず協働の意義とか役割分担ということで、私はこれまでのまちづくりの課題は、今でもそうかも分からないが、行政に住民が要望あるいは要求をし、行政はそれをできるできないで判断し、できるものは受けてする。言うなら、行政依存体質的な活動。行政から言うと請負型であり、それではこれからのまちづくりはなかなか進んでいかないのではという問題意識がある。そこで、住民サイドとしては、こうしたらどうですかと行政に提案して、かつ、参加するというまちづくりがこれから求められるのではないかなど。行政側からするとそれを促進していく。先ほど委員が言われましたが、バックアップという言葉があるが、バックアップしていくということが必要なのではないかなど。住民が提案参加型のまちづくり、これをやって色々経験していくという中で、地域課題をどう解決したらよいかという政策づくりの力をつけていくことが住民自治ということではないかなど。それを援助していくのが行政の役割ではないかなどと思う。

協働の定義について、少し議論をしてはということもあったので、私なりにまとめた。一方を町とする協働であるが、ここにあるように町と公益活動を行う団体、これは地域課題を解決するために必要な活動、これに共同して取り組む。ちょっと抽象的かもしれないが、地域課題をどう解決するか、それを住民と行政が一緒になって進めることになる。役割分担としては、行政は支援というようなことになるのかもしれないが、公益的な活動を行う団体と一緒に取り組めるようにする。政治宗教、利益追求、その辺は含むべきではないと私は考える。それから各団体間の協働、例えば社会福祉協議会とボランティア団体が協働してなど、その団体間の協

働の中に企業との協働が当然あってもいいし、現実には企業と協働して色々な取り組みを行っている団体もある。

それと、協働についての現状認識と課題ということで少し感じていることをまとめた。先ほども申したように大山崎町でも、いろんなボランティア団体・グループが活動を展開している。ただ、そこに協働を意識して活動をやっているわけではなく、自主的にやっている。少し財政的にしてほしいということであれば、色々聞きに行つて行政から引き出すということはやっているのだが、そういう中で、ここの委員会での議論を受けて行政の方で協働の理念のところを、今後、行政として住民と協働を進めていきたいとはっきりした方針をできれば示したい。それと併せて打ち出していけば、その中の団体がより広い活動に取り組み、また新しい実りある活動を展開していくという、そういう可能性はあると感じている。そういうことの一例だが、ボランティア団体が、この前の委員会で阿智村だったか提案制度があったと思うが、ボランティア団体が提案する事業に補助金をわずかだが出していくということが、団体を育成していく上で効果的ではないかと思っている。それと、先ほどの2つのボランティア団体もそうだが、そういう活動の経験を通して、新しい課題を見つけて、何とかしたいという部分があるわけだが、そこで、仲間を探してそれらの人たちと勉強し、見学に行くなど、こういう初期段階の活動に非常にエネルギーを要する。人を見つけなくてはいけないし、半面手弁当で全部やらないといけないということがある。そこに、なんらかの支援があればどんどん広がっていくのではないかなと思う。それと、大山崎町でもNPOはいくつか聞いているが、そんなにないと思う。ただ、専門性を持った人は結構町内にもおられるし、これからも、委員が言われたように団塊の世代が地域に帰ってくる。そういうことでいろんな方が地域に住んでくださる。そういうところで条件はあると思う。NPOが育つ環境整備というのが当面はものすごく重要なことではないかなと。ただ将来的には、しっかりした専門性、継続性、信頼性を持ったNPOが生まれた場合は、行政の事務事業に参入してもらおうと。そういう形の協働も当然考えていく必要もあるが、当面はNPOを育てるということが重要である。それから、公聴活動の1つとして、自治会・町内会からの住民の意見・要望を町が聞くという、ペーパーで挙げてもらって公聴するという仕組みがある。これは少し感じるものがあって、1つは、町が回答して最後には町内会できちっと回覧していくという仕組みになっているが、それを、町内会長さんが回さないとか、意見を挙げる時に回さないとか、回答があったのを回さないという、そういうことをいくつか聞いている。せっかくいいことをやられているのに、少し今の協働の時代にふさわしい、より効果的な仕組みとして改善できないかなと思う。どうしたらいいか分からないが。そのように考えると、要望や意見が個人の形で挙がってきても、町内会議で議論し、整理して挙げるというのではないので、その辺もどうなのかと。そういうことも少し疑問に思った。

それと、特に行政と住民の協働を進めていく上で、住民もだが、行政がよく地域を知らないと思われたいと思う。そういう意味で、それぞれの情報交換と交流、団体のネットワーク化、そういうことができる協働のセンターみたいなものを作ったらどうかと思った。その協働のセンターをただ、そういう役割だけではなくて、この前の議論で出ていたが、目指すべき地域像、それに向けての課題について議論する。学習、議論できる場として立ち上げるということが重要なのではと考えている。その実際の運営は、住民あるいは行政と研究者、そこで協働して運営していくという形も有り得るのではないかと、望ましいのではないかなと思う。

それで、最後に当面の計画ということで、今年度、20年度にこの答申がまとめられる。そこで理念とか基本的な考え方、ここに当面の支援策みたいなもの、具体的なものをいくつかは出していく。そのとおりに進めるのであれば、そのために要綱が必要であれば作っていくと

ということも併せて、それは行政でやるということになるだろうが。こういうことを今年度想定するとする。21年度には、先ほど申しました協働活動拠点センターを作って、テーマにそって学習・議論し、プラットフォームを立ち上げて、それを実際に運営する。ということと、少し提案事業への補助制度を作って実際に運用してみる。その次の年には、そういう実践、実績を踏まえた上で必要であれば条例づくりなども考えておいてもいいのではないかと。23年度は、総合計画基本計画の改定予定と聞いているので、そのあたりで、2年間で明らかになったことを協働の視点から事務事業の見直しということが23年度あたりにあるのかなと。

協働活動拠点、センターの役割と書いているように、町と住民を結ぶ協働の拠点、町と住民、研究者の協働で運営。そこが何をやるのかというとプラットフォームの運営、先ほどの補助支援の運用、それと住民団体、住民活動を育成する支援機能、これは行政の研修なんかも含まれるかも知れない。

以上で、終わります。

(会長)

ありがとうございました。具体的に地域での住民活動についてリサーチしていただき、報告していただいた。こういう貴重な活動が行われているということが分かる。特に提言では具体的な協働の活動拠点ということで提案があった。何かご質問等あればどうぞ。

(委員)

確認だが、協働活動拠点は施設というよりも場である。

(会長)

具体的な年度を含む提案をいただいた。

他の委員からのプラットフォームの提起もあり、一つ今後の提案の中身として柱となる議論かと思う。

続いて、委員さんお願いします。

(委員)

初めて、協働とは何かということの色々勉強させていただいて非常にありがたかったが、結局、協働の発想は、地域住民の負担と奉仕で公共サービスを供給させるという狙いから国が打ち出したものであって、全国の市区町村も同じような発想でやっているのだと思う。ただ、一方で委員も言われたが団塊世代が地域で活動を始めつつある。しかも、自らの町を自らの手で住みやすくしようという自治の新しい動きもあちこちで出てきている。大山崎町でもそうじゃないかと思う。円明寺団地の中で始まった、「棚ぶどう」の活動、あるいはずっと前からNPOでやっておられる学童保育のチャレンジクラブ。こういう経験も貴重だと思う。十日市の活動はもう色々評価されているわけだが、問題はこうした住民の自発的な取り組みがあまり行政に伝わっていないとか、役場の組織図を見ていると非常に業務が細分化されていて、協働の概念に当てはまる部署が見当たらないような気がする。住民が地域でどんなことをやっているのか、例えば新聞の記事、京都新聞でいえば洛西版の記事だとか、あるいは新聞に折り込まれる案内チラシを見るとそれなりに情報が掴めると思うが、あまりそういうことも掴んでおられないような気がする。町職員の数が非常に減ってきて、しかも副町長もいない、そういう状況の中だから、余程の町職員の意識改革とか、自由に動ける部署というのがない限り、そう

いうところになかなか目が届かないのではないかと思います。

2番目に、この間の論議で、やはりキーパーソンの発掘が非常に大事だと共通認識になったが、地域にいろんな専門知識、豊富な経験をもった方がおられて、リタイアしたあと、その専門分野を生かして、何か始めたいと思っておられる人もいると思う。そういった人が相談する窓口、あるいは情報交換する場が、やはり必要ではないかという感じがする。そういう場を利用し、町内でさまざまな活動をやっておられることを皆さんに知っていただくということが必要ではないかなと思う。それが、地図にもつながっていると思う。

3番目には、社協や町内会の話聞いたが、いわゆる、官製団体といわれる団体については、役場のそれぞれの部署が担当し、状況をそれなりに把握して、助成金など援助をされているわけだが、中にはすでにあまり活動されていない、形骸化した団体もあるのではという気がする。惰性で毎年、前年度通り予算が付けられたりということがあのではないだろうか。それと、町内会の組織率71%というようなことを聞いて、これは深刻だと思うし、なくてもいい、煩わしいという新住民などの意見もあるのだが、輪番制の役員、募金などの下請け、毎年恒例行事の繰り返しだけで魅力が失われていることは確かだと思う。ただ、一方で、NHKの番組で「ご近所の底力」というのがあるが、そういう組織もいざとなれば大きな力を発揮するのではないか。今はまだ困ったことが起こってないが、何か起こった時には町内会が非常に大きな力を発揮するわけで、やはり、潰すのではなくて、育てていくような方法があればと思うわけである。私の地域はかつて、共同で溝掃除を毎月行っていた。それが暗渠となり、必要なくなって、今度は児童公園を月に1回掃除をしようということでやり出したが、高齢化でそれが負担になり、参加しない人がだんだん増えてきてもうやめておこうと。そうするとなかなか町内の、隣りの人たちが顔を合わせることがなくなってきた。そういう中で、有志で年に1回公園でバーベキュー大会をやっているが、そういう工夫もあり、何かもっと町内の顔が見えるようなことができないものか。今、自主防災組織ということ町長がおっしゃっておられるが、やはり、いざ災害の時にそういうのがないと大変だし、組織をどう作っていくか実際のところは分からないが、この論議を聞いての感想みたいなことを少し述べさせていただいた。

(会長)

ありがとうございました。委員さんから、1つは、役場で自由に動ける部署や体制が必要であるという役場の改革について非常に重要な提起があった。それから、特に官製団体と呼ばれる、そういう中で形骸化されている団体もあるのではないかという問題提起もしていただいた。それから、町内会ではこれから色々防災のことも考えて町内でも顔の見える関係、顔の見える取組をどうやっていくか非常に大事だという提起がされた。自治の新しい動きが非常に出ていくところは他の委員と共通した話だった。

何か質問はあるか。

顔の見える取り組みという点では、私は以前、高知県に住んでいたが、高知県西部で大変な水害が起こったことがあったが、それは死亡者が1人も出なかった。それは日頃から、その地域コミュニティが残っていて顔の見える関係があったことが死亡者を出さなかった教訓としてその時は強調された。組織をどうするかということだけでなく、顔が見える関係をどう構築していくかということが極めて重要であるという感想を持った。

他に何か。以上で町内在住の委員さんから発言をいただいた。それを踏まえて、次の委員さんから発言をいただきたい。

(委員)

1回は欠席してしまい、2回の議論にしか参加をしていないが、この町そのものが旧の方と新しい方の規模が大変逆転してしまい、新しい方が中心になってしまっている。このあたりの穴埋めがうまくいっていない。その時その時に、それに即したが手を行政が打っていかなかったという、たいへん長い歪みのようなものがあるのではないかなと感じたり、官製と言われたそういう組織が少し今活性化していくにはどうしていったらよいかというふうなことも考えながら、私たち住民側も、それから行政側も変わらなければいけないという当たりから、書いてみた。

今、少子高齢化時代でいろんな施策ができて、更に新たに、更に悪く産業や雇用の問題、安心安全の問題など、たいへん生きにくくなっている時代に、更に財政が破たんしてきているという二重にも三重にもパンチが効いた時代を迎えていて、これは、行政だけで解決することができないので、やはり、住民側の解決するための力や知恵、お金も出していくということが必要なのではないかと思う。本当にこんな財政危機が迫ってから、このような検討をなされていくという、たいへん条件的に不利な時代にそれをするのかという思いはするが、それだからこそ、より積極的に、早急に一人ひとりが真剣に参加する時代というふうにしていかないとならないだろうなど思っている。それで、言いましたように、押し付けられて住民と分担するというようでは、やはりその住民側も納得しかねるとそれは言うておく。地域と住民と行政が、これからは新しい行政を作るといって、水平な姿勢で人と人がつながって地域がいきいきとする、そういう取り組みを早急に創生する必要があると考える。今までの自治会や婦人会、老人会という組織が元気になることも大切ではあるが、それより先に、既成でない地域性や人と人がつながって生き生きとした暮らしや、地域を作っていこうという仕組みを作って、そこにはたいへん大きな財産としてこの大山崎町の自然や歴史があるので、それを土台にしながらも、その上に新しい魅力や価値の創造が求められていると思う。

次に、民が得意とするエリアを分析してみた。たいへん大山崎町は、自治会や社協など、従来の組織で地域の代表を出されたが、実はもっとたくさんの方々がいるのだろうと。それを隠されているのだろう、掴んでおられないのだろうという感じがする。京都府が昨年からはじめた地域力再生プロジェクト事業に、大変多くの住民活動が手を挙げている。これに大山崎町からどれだけ手を挙げられたか分からないが、主体はNPOや自治会、実行委員会、共同団体や法人などということだが、一番多かったのはNPO認証を受けなかった任意団体だった。大変小さな小さな活動を、府と市町村振興協会からの援助、もちろん自分も3分の1を出すという仕組みの中で活動を作っているというのが実態である。その活動も大変多岐に渡り、地域の文化、スポーツ、美化、行催事、産業おこし、環境保全、子育て支援、それから自分たちで共助しようといった中身になっているので、これはどれも大山崎町に根付いている。そういうものを起せば出てくるだろうと。こういうものも大山崎町に多く活動が存在しているに違いないし、そういう活動を扶助したり、支える仕組みを作れば、出てきて目に見えるだろうと思う。ただし、今までのように、枠を作って「あれをせよ」「これをせよ」と上から下に下ろしていくような方法は、うまくいかないと思う。住民自身が、新しい住民自治の担い手であるという認識を行政側が持って、共に支え合う姿勢がなければ、新しい自治は育たないだろうと思う。これを住民側も行政とともに、今、抱えている問題を共有して、住民側でも、どんな小さなことであってもできることを提案して、実行できる責任や他からも信頼が得られるような努力が必要であろうと。まさに行政、住民共に変わっていくための努力をしていかなければ、この気づいたり、育ったり支えあうパートナーに両者が成長することが進んでいかないだろうと思う。

福祉の例えしかできないが、法的権限、特に今たいへんなことが起こっているので保護をするとか、誰も入っていけなくなったご家庭の安否の確認や、強制的にそこに入っていくとか、命が危ないような虐待されている母子を分離していくとか、親権の問題など、そういうものに当てはまるものは行政に行っていていただいて、それらに入らない自由な取り組みというのは、たくさんたくさんあるので、そういうところは住民が担っていけるのだろうと。つまり、生きていけない大きな問題については行政がやるべきで、それに至るまでの、予防的またはより健全に生きるための支援や境界領域の分野には様々なアイデアやマンパワーによって行政ではできないバリアフリーの活動ができると思う。

私が情熱を持ってと言っていたが、こういうマンパワーはたくさんたくさんあるので、一人の特定の人で動くそういう活動ではなかなか長続きしない。こういうマンパワーを発掘する必要があるのではないかと。どこを行政がやるか、住民がやるか、是非同じテーブルで話し合いたい。企画だとかそういうところから、やっぱり私たちは話合いたいと思う。また、住民がやれば、思いも掛けない発想がたくさん生まれている。そして、つながりが人と人を媒介するので、大変領域を越えた横とのつながり、行政の大変大きな組織の問題点は縦割りなので、住民を一人で取れば縦割りでその通り分割して考えることはできないので、人と人がつながっていく仕組みは住民側の発想の方ができていると思う。

私の 8 年の経過から新しい仕組みづくりは新しい自治組織を作るという姿勢に立った人づくりが重要なポイントを持つが、でもそれは先に行政から呼びかける役割があるのではないかと。そのためには、行政の職員が早く変わってほしい。行政の職員から始めるべきではないかと思う。やる場合に、行政内部の役職や分野とか年齢を問わないでやりたい人たちの研修を始めてほしい。人員削減をされて、たいへん苦しいと思うが、この行政の職員の視点は、行政職員としての意識と、もうひとつ大事なものは、暮らしや地域を見る目。自分が生活する人。つまり住民としての意識が重要である。行政の職員も、仕事をしている 8 時間は行政マンで後の 3 分の 2 は住民なのである。その住民としての意識をどのように磨いていくのか、それをまた行政の中に還元していくのかというそこがたいへん大切なのだと思う。

この分野は住民としてなので、業務外の時間を使って、そこにはお金を払わなくてもいいのではないかと思う。研修講師はたくさんいる。外部のノウハウを持った人。先駆的な行政組織や実際取り組んでいる NPO などが初めはやったらいいが、必ず参加した職員が自分で考える研修方式に。やっておられるのであれば。やっておられなかったらこの研修方式をやられたらいいかと思う。

それから住民も様々な人材が存在している。従来の組織や活動の中から疑問を持った人や新たに大山崎町で何かしたいという人たちを公開で募集してはどうだろうか。少し時間がかかっても行政側の人づくりと住民側の人が集まって、その行政が同じテーブルで課題をもっと明らかにするようなマップ作りをしながら、それぞれで何ができるのか議論することが始められるのはいいと思う。ただ、こういう議論は、分かりにくいところなので、この変わりつつある住民、変わりつつある行政の姿をやっぱり早く住民に知らせる。広報やこういう活動を支援しますという前向きな行政の姿勢を逐一住民に知らせる。そうすれば住民の中に自然発生的に自分たちが生み出していく活動ができるのではないかと思う。

行財政改革には時間がかかるし、すぐに改善ができたという効果は出ないと思うが、しかし、地道に取り組むことによって、本来の住民でつくる自治が出来上がるのではないかというふう思う。今の時代を逆手にとってより真剣に、たいへん時代が息苦しくなっている分も、より一人ひとりが考えながら参加する形が必要ではないかと思う。

(会長)

ありがとうございました。委員さんから非常に明快な考え方と方向性を出していただいた。おそらく、このレジュメの右にあるような住民が担える範囲と行政の責任で行うべき範囲、そこについて、もちろん法令等で決まっている業務もあるが、具体的に話し合いたいという非常に強い提案であった。同じテーブルで話し合うということが出来る住民力があれば、こういう協働は進むのではないかという感想を持った。それから行政の組織や研修を含めた改革についての提起があった。

何かご質問はあるか。

それでは、次の委員にお願いします。

(委員)

お話をお伺いして、委員の提案が最初だったので、それをベースに皆さんの話をお聞きして、まちづくり委員会という言葉であったり、プラットホームであったり、協働センターであったり、いろんな言葉があったと思うが、地域の政策や事業を作る、住民の方と行政が一緒になって政策を作る場が必要なのではないのかなということと、合わせてファンドのことを委員はおっしゃっていたのですが、そのファンドのお金の流れもまちづくり委員会なり、住民のプラットホームでどこにお金を使っていくのか決めるのは、そこまで住民がやってしまうということを他の委員の方のお話を聞いて、そこまでやってしまう環境というか制度が必要だろうと思った。それと同時に、プレゼンの中でどなたかがおっしゃっていたのだが、その時に議会がどういう役割を持つのかという、それは課題であると思ったが、政策を作る段階から地域の方、住民が入っていくのは必要だろうと思った。しかし、ここでどの事業をどういう役割でやっていくのかということは議論しきれないと思うので、それぞれの事業を事務事業分析であれ、ステップ分析をしながら誰がどこに、誰がどういう仕事をするのか、そこにどうお金を付けていくのか、そういうところまで、委員がおっしゃったようなまちづくり委員会のところでできる仕組みを作ると、すごくうまくいくかは分からないが、一気に地域の仕組みというか公共を支える仕組みというものが変わっていくのではないかと思った。これは、難しいかもしれないが、これを本当に具体的にしていくと、多分、どこの地方自治体でもやっていないことである。大山崎町が非常に顔の見える関係というのは、確かにそうだなと思ったし、私たちも京都府ぐらいの単位でファンドを作ろうと思っているが大山崎町だからできるファンドの在り方みたいなものも、委員の話を聞いて少しイメージができた。額は小さいかも知れないが、お金が地域の人たちの中に回って行って、意思をもったお金が流れていくことは、多分、地域の方たちやNPOが政策を作る力をその中で鍛えられると思っている。提案を行ったり、地域に本当に必要だということをその委員会なり、どこかできちんと政策立案できていかないとお金もついてこない、人も集まってこないということになると思うので、そういうまちづくり委員会をコアにした仕組みを作ることを、この委員会で提案していったらいいのではないかと思った。同時に行政職員の方の役割が結構変わってくると思う。いろんな方が言われたコーディネーターの役割であるとか、職員も一住民なので住民として地域のことを見ていかないということがあったのだが、限られた予算、町の職員が今後どういう働き方をしていくべきかみたいなところは明確にしていけないといけない。この委員会でコーディネーターの役割みたいな話が結構出ていたと思うが、そのためのシステムというのが必要だろうと思う。個人的な感想になるが。

(会長)

ありがとうございました。一回目の発言ということで今までの委員さんの発言のポイントを更に深める発言をしていただいた。私のほうはそれほど多く語る必要はないかと思うが、用意させていただいたペーパーがあるので説明させていただきたい。

最初に自治体とは何かということや、公・共・私の役割分担と協働という点についてはすでに第2回の時に話をさせていただいた内容を少し整理した。自治体には行政としての側面と住民の共同体としての側面の2つがある。行政としての側面からみると、日本の場合は縦割り行政、中央集権的行政が強いので、どうしても住民と対抗関係というか、区別して議論されてしまうことがあるが、そういう面は確かにある。それと共に地域の共同体をベースにした、地域の共同組織としての自治体がある。いずれにしても、行政体としての自治体も、共同体としての自治体も、主役は住民である。国民主権、住民主権ということがあり、対立した自治体と住民との関係がどう統一的に捉えて、ローカルデモクラシーとしてそれを実質的に追求することが目指されるべきである。常に民主主義ということを徹底的に追求していくことがこの大山崎町という地域の空間、公共空間の中に目指されるべきであろう。それが、長期的な自治体と住民との関係という点で考えていることである。公共私役割分担と協働も最終的には、自治体の中でそれぞれ住民やNPO、あるいは公共的な課題を取り組む企業も含めて、自治の総量をいかに高めていくかということが非常に重要であって、自治の総量を高めていくような協働を進めていくことである。そして、民主主義が実質化されていかなければならない。住民やNPOの活動でも、アприオリにその公共性は担保されているわけではない。その活動がその地域の住民の方々の共感を得て、公論としてこういう公共的課題があるという共通理解を得て、それに対して住民、NPOの方が取り組んでいくということが不可欠である。だから、そういう情報を共有化してその公共性について議論し、そして共通理解を得て、進める必要がある。そういうことが担保されるような仕組みづくりがいるだろうと考えている。それが、ひとつである。

それから役割分担論では、他の委員からもあったが、「請負主義」というものが縦割り行政、中央集権的行政の中で、これまであっただろう。それが、住民自治の発展を阻害する側面もあったのではなかろうか。それを、もう一度、住民の手に引き戻していくことは1つの課題になっている。具体的な問題については、この委員会ではあまり議論はされていないが、今、大山崎町の役場で実際に請け負ってしまっていることで、実は住民の手に戻したほうがよいということが具体的にあるかもしれない。この委員会では具体的な議論はできないが、その議論を進めていく必要があるし、会議冒頭に事務局から、今非常に行政組織は職員の削減で非常に厳しい状況の中で、課題も更に増えているので、短期的な課題についても、議論をしてほしいと提起があったわけであるが、そういう視点で何か議論ができないか。実は短期的にも行き過ぎて請け負っているということが、もしかしたらあるのではないか。そのこのところをこれまで十分議論ができなかった。大山崎町に必ずしも当てはまるか分からないが、私の狭い知識の中で、1つあるとすると、ごみの収集という問題があるかもしれない。一番徹底した、住民がごみの収集に関して役割分担を担っているのは、徳島県の上勝町であり、ごみの収集を役場がしない。ステーションが1カ所あって、日本の中でも有数の分別をしている。毎日、高齢者の場合、近所で助けあって、必要な生ゴミや資源をステーションに持ち寄って、そこできっちり分別をしている。これは、非常に例外的な一例であるかもしれない。だが、町内会でステーションを設けて分別など当番を設けて、ごみの収集に住民が役割を分担している自治体はたくさんあるだろう。率直にそういう議論をできる場というものではないのだろうか。これは問題提起

ということにさせていただいて、あくまで短期的課題の問題提起でもあるし、もちろん中長期的にもそういうことが議論されることを期待したい。2番目は、自発性が基本だということだが、これは他の委員さんからも出ているところだ。ごみの話もすべて自発的に議論すべき話で、問題提起をさせていただいたということである。要は、仕組みづくりのところ重要であって、自己決定権を付与するということが極めて重要で、自分たちで決めたことは自分たちでやっていこうということになる。そこが基本であろう。だから、A委員から強烈なご発言があったが、「あれをせよ」「これをせよ」と言われて、それでは自分たちが尊重されていないし、自分たちが決定をして実行するという権利が奪われている。そこが、やはり基本的問題だろう。自己決定権を付与しながら、更に公共性のある問題として議論をし、そこで公共性のある課題であるという公論をつくっていかなくてはならない。そのための仕組みとしてまちづくり委員会が提起されている。住民の意見というものを反映して取り組んでいるということの担保をどうするかということは、議会との関係も含めて大変重要な課題であるが、やはり基本はできるだけ、当事者や現場、小さい単位で自己決定権を付与することが基本である。そのための徹底した情報共有と参画の仕組みを拡大する必要がある。財政状況については徹底した説明というのは不十分でB委員さんが言われたように、財政状況については予算編成過程を含めた参画が必要だ。ファンドを設けるということも、基本的な方向としては賛成だが、より基本は予算である。この予算という本丸のところを改革するということと、並行してファンドづくりもしなければ、非常にわずかなファンドだけでは限界がある。予算改革の重要な先導的な取り組みにつながるという点では私も支持をしたいが、それだけではなくて予算過程の民主主義の徹底の仕組みはいるだろう。そこで学習参加による自治の主体形成についてだが、事務局が説明された職員研修概要では、おそらく、予算面で他と比較したデータは知らないが、やはりまだ不十分で、もっと研修を重視することが必要だ。その前提として、組織改革、住民と協働を進めることができるような行政の部署、組織がどうしても必要ではないか。以前に私が事例で挙げた長野県の阿智村では、協働活動推進課という課があって、そこでは自治会の自主的な再編を地域に密着して入って、コーディネートしてその自治会ごとに地域計画を立てている。その地域計画の中では、自治会や住民の役割、行政の役割、協働で行う仕事と三つに分けて、自治会の中で分野別の委員会で議論をしてきた。その中に行政の担当者も入ってサポートしてきた。そういうことをやっている事例もある。具体的な提案については他の委員と重複した提案もあるが、役場組織の改革では、先ほど言った組織のフラット化と、住民との協働の単位、住民と協働できるような部署がいるだろうし、各分野でも協働できるような組織になっていく必要がある。もっと、実施プロジェクトを含めて課題別のプロジェクトチームを職員で形成するとか、あるいは地域担当制、これは自治会の再活性化や組織変革ということも視野に入れてということになるかと思うが、そういうことも検討したらどうか。職員の研修の中身としては今までの職員の在り方に加えて、地域のコーディネーターや事務局機能をOJT的に実際にやっていってはどうか。また、プラットフォームをつくろうと提起をしているが、プラットフォームがまちづくり委員会であってもいいが、ここで言っている「まちづくり委員会」は少し違って、住民が自主的なグループを公募し、学習・研究をサポートし政策提言をしてもらうという制度が必要ではないかということである。つまり、学習する、勉強する、その勉強というのもやはり専門的な分野があるので、そこには職員のサポートは必要であるし、先進事例の研修、視察であるとか、専門家を呼んでアドバイスをいただくとか、そういうことも含めて必要になってくる。住民やNPOが政策を企画したり、政策を提案するという場合はそれなりの研究をしなければならない。それを保障するということが非常に重要ではないかと考えている。平場で行政と住民や

NPOの役割分担を話し合う、そういう検討会議をすぐにつくるというイメージを私は持っていないが、中長期的にこのような場つくっていくという方向に賛成をしたい。しかし、順序としてまず学習と参加を徹底して行うということと、役場の組織改革とそこから地域との関係、顔の見える関係をつくっていく地道な努力がまずいるだろうと考えたわけである。

ちょっと端折った説明だが、何かご意見ご質問等あればお願いしたい。

21時には終わるということだが、議論も佳境に入ってきたので2、3分休憩を頂いて、あと30分弱の議論をしたい。

【休憩】

(会長)

再開したいと思うが予定時間まであと20分であり、一通りの意見が出た状況だが、相互討論していくには、時間が足りない状況である。相互討論にはあと20分という短い時間の中だが、議論も佳境に入っているのも、事務局やあるいは町長からも何かコメントがあったら遠慮なく発言をいただきたい。大きな方向性として、共通理解が得られている部分があるが、具体的な提案のところはもう少し議論をしなければならないと考えている。それで、短い時間だが、2つに分けていきたい。理念的な点や大きな方向性のところでご意見があったらまずお出しいただきたい。そこのところは提言にも反映しなければならないので、いかがか。

(会長職務代理者)

半分質問のような格好になるが、住民自治ということをやっていた場合に、私の絵で言わせていただくと、この墨を塗った行政の方で見直しが掛けられて、本来的に公共がやるべきものだという判断で、決定された部分の予算についても、住民参画が必要だという主張をしていくのかどうかということだが、私の場合はこの部分については、先生のほうであった、過剰な行政側の請け負いも、民間側へもう一度再検討された上で、行政サイドで人的にも財政的にも裏付けが作られて、新しい公として実施していくものだという位置付けとしているが、この部分のいわゆる予算についても住民参加的になるべきだという主張になるのか。そうなるべくと、委員が言うておられるように議会との関係みたいなことまで問題が広がるような気がするが、そこはどう考えたらよいか。

(会長)

議会との関係は重要だが、やはり自治体というのは直接民主主義ということが基本である。それができないから間接民主主義があるということと、間接民主主義と直接民主主義は相互間にある。自治体の本来業務を含めて住民自治、住民参画というのは当然必要になってくるわけで、地方自治法上では全員集会ということも一応ある。現実には不可能だが、町民がある場所にみんな集まってそこで決めることが、自治の原点ということである。間接民主主義として議会があるから、本来業務は全部議会にお任せというわけではないと理解できる。もちろん住民から選ばれた議会による、行政の活動のチェックやあるいはそれに対する承認ということは極めて重要である。ただ、最終的に提案された、プラットフォームもまちづくり委員会の活動もそれは議会にかけるわけなので、そこで間接民主主義として、きちっと承認を得るということに当然なるので、そういう点では相互関係にあると考えてよいのではないか。

他にいかかがか。事務局からも遠慮なく出してほしいというご意見もある。大きい方向性という点で、私は基本的にはニーズとウォントという理解ではA委員と違うが、公共的な課題やニーズがまず先にある。その公共的なニーズや課題をどうやって担っていくのかということになる。それは、個々具体的に役割分担や協働の仕方は検討をしなければいけない。それに対して、やはり住民の自己決定権が保障されなければいけないということになるが、ニーズがあつてそれをどうしても行政で担う必要がある場合は、それは本来的には税として自主的に住民が負担をして公共的な業務をやるということが必要である。しかし、現実には日本の現在の行財政の制度の中には、そういうことが難しいということがあるので、限られた予算や人材、資源の中でどうしていくか、そういう選択をせざるを得ないという現実がある。その枠内で考えると、A委員の整理された枠組みということも現実的には考えなければならないが、その前提に実は公共的なニーズがあつて、それは公共機関でやらなければならないという場合は、それを税で民主主義的に決定するというのが民主主義からすると基本であろう。ただし、そういう公共的なニーズや課題を掘り起こしていくという過程では、やはり行政では手の届かないバリアフリーな活動という、B委員が言われたようなそういう取り組みがどうしても必要になってくる。場合によっては、そういう取組の中で新たな公共的課題として行政本体で取り組まないといけない課題になることもあり得る。今までも公共的な課題はそういう形で掘り起こされて、それが、行政の業務として位置づけられてきたという歴史がある。一方でそういう歴史があり、もう一方でそれを行政が請け負い過ぎているという側面もある。そこには、実は、流動的な面が時代の流れ、ニーズによってある。新しい公共的ニーズも住民活動やNPOが掘り起こしていくという課題は常にある。そこを協働していかなければ、福祉や防災、あるいは環境の課題も含めて、その地域を生きていくことはできないという時代に入っていることは明らかである。そういう中で、自治の総量をどうやって増やしていくか、そしてその総量というのは協働やネットワークというものも全部含んでいる。情報共有がしっかりとされて、新しく課題が掘り起こしたものを常にまちづくり委員会やあるいは議会が行政のプロジェクトチームの中で議題になるという姿はおそらく目指されるべきひとつの姿だろう。本日のさまざまなご発言を聞いて考えた次第である。

こういう理念的なあり方、大きな方向性という点について、次回の第5回が最終ということで、そこでは答申の原案を提出しなければならない。それで、それまでにミニタスクフォースをつくって、協力していただける委員の方と今日の議論を踏まえて原案づくりをしたい。私一人の手には余るので、協力していただける方と相談しながら原案づくりをしたい。大きい方向性とそれから具体的な提案の中でも非常に重要な提案については、ここであと予定時間10分ぐらいだが、重要なことなので、議論をしていきたいと思うが、具体的な話をしてよろしいか。

それでは、具体的な提案というところで、私もまだ整理しきれていないが、最初にプラットフォーム、あるいは、A委員の資料のまちづくり会議、それをプラットフォームと名付けるかは別にして、行政と市民、住民が共通に活動をする、あるいは議論、討議をする。そこで分担関係を明確にして、自発的な住民活動につなげていく。あるいはそこに行政がサポートしていく。そういうような共通の場ということだが、そこはいかがか。かなり共通して何人かそういう方向でいいだろうといことがあったと思う。大きい括りでいうとそういう流れで良いか。それからもう一つは、まちづくりファンド、地域ファンドという、これはかなり従来の行政からすると、随分思い切った提言になる。少しこういったファンドの例をもう少しリサーチが必要だということもあるかもしれないが、C委員からそういう実現の可能性についてもう少しあれば。

(委員)

ちょうど動いているところなので、具体的にお話をするにはできないが、神奈川県で、子育ての分野に特化したものだが、市民が作って、市民が行って、市民がお金を管理して、どこに出しているか管理しているファンドがあるが、そういうところや、いくつかうまくいっているところはあるので、そこをモデルにしながら作っている段階である。ファンドを作る時に、行政が作るとうまくいかないことが多いので、行政が動き行政がお金を出すとますますうまくいかないことが多いので、どうやって大山崎町の人に善意のお金を集めてくるかということが重要だと思うので、民が支える民のそういう活動を支える民のファンドというふうにしないといけない。そういう事例は日本でもあまりないと思うが、神奈川県のファンドは、課題はたくさんあるが、そういう趣旨でお金が回り出したというところというのがあるので、詳しいことは言えないが。

(会長)

分かりました。今の発言を踏まえると、もしまちづくり委員会や会議なりがあれば、その場で地域ファンドを含めて検討ということだと認識したが、そういうことでよろしいか。

(委員)

案件とする中身の1つに入れていただければよろしいかと思うが、あまりにも唐突すぎるのでは。みなさんの住民自身が自分の役割とか、住民自治の主体は自分だということまでなかなか行かれないところに、これはちょっと早急すぎるのではないかと。

(会長)

はい。ロードマップという発想からそういう検討もいる。ここでは、そういうことも検討課題の一つとしてあるという提起を入れておくということにしておく。それから、地縁型組織の活性化についてもぜひ入れておく必要がある。町内会憲章づくりや、委員からもあったかと思うが、憲章なり条例というのは、最初に課題なりを設定すると自己目的化するという懸念もあるので、最初からそれを目指すというのではなく、そこを視野に入れるということで基本的には地縁型組織の再活性化を位置付けていく。その中で大山崎町への愛着、愛情が非常に大きなキーワードあり、地域のアイデンティティを高めることが非常に重要かと思う。それから組織の再編ということや、あるいは、地域担当制も入れていいかどうか、ご意見はあるか。

(委員)

どこだったか美山町だったか。大変小さい町がそれぞれの農協を壊していったりするなかで、自分たちの住む町を行政と一緒に小さな単位で作っていくという話はいかがか。

(会長)

合併前の美山町では、ちょっと名前は忘れたが、地域振興会だったか。

(町長)

株式会社になった。それで旧村落単位の職員の貼り付けと地域の住民とまちおこしというか全部作った。なかなかうまく機能している。

(委員)

そこに何回か行っていろんなことを学んだことがあるが、組織を新たに作る、こういうことが分かって、そこが取り組むんだという窓口や一緒にやれる組織は作れるのだろうと思うが、今までの組織を何か解体したような形で、こういう地域担当制みたいなのはできるのか。私たち保健婦たちは地域担当制だが、だんだんと業務担当型に変わって行って大変地域のみなさんのニーズをとらえにくい活動になってしまったという苦い経験がある。提案の一つにはされてもいいとは思いますが、そういう活動をしておられない方が急にこういう活動に変わっていくというのはとても分かりにくい感じがしないでもない。

(委員)

例えば、地域担当制となった場合に、こういうことをやっていくということが必要だと思う。地域に出かけて行って情報交換をやってもらう。広報の説明ということも前あったが、説明しながら地域のいろんな意見を聞いていく。そういうことなのか、まちづくりの一定の将来像をそこで描けるような活動にしていくのか、そういう中身がやっぱりあると思う。出かけていくのであれば、地域担当とか、広報の類だと月一回とかになってくるが、地域で密着して、まちづくりの絵を書こうとすると、たぶん地域が逆に狭すぎるのではないかなど。大山崎町は中学校がひとつ、小学校がふたつ、地域でいうと円明寺、大山崎、下植野こう三つに分けた場合にどういうふうな役割が行政として果たせるかを考えておかないといけないと感じる。

(会長)

そこは、皆さんの実態に即して検討しなければならない。既存の自治会・町内会の数というのは結構な数が実存している。しかし、その自治会・町内会の単位は非常に狭いということがもう一方ではある。活動としては停滞しているところもあるし、非常に厳しいということである。そこをどうやって活性化していくかが一番のポイントである。そして地域での共通課題を自分たちで設定してそれを解決しようという自治的な取り組みがどうやって再活性化されるのか、それをサポートする仕組みとして何か必要ではないかというのが基本的な発想である。それは地域担当制でなくてもよいが、その地域の自治会やあるいはそれが集まった協議会でもいいが、そこで色々な活動をする時にどうしても役場と協働しなければならないことがたくさん出てくる。その時に地域担当制でなくてもいいが、場合によっては役場で協働活動の窓口というような部署を設けるなど、何らかの仕組みは必要だ。少し幅を持たせて地縁組織の再活性化のための行政の仕組みの在り方ということで、その中には、専門的なそれを扱う部署も検討することもあるし、地域担当制もひとつの検討する方法というぐらいでまとめさせていただくということによろしいか。

21時を過ぎてしまい大変申し訳ないが、大きな提案として、A委員さんからの予算編成過程からの参画というのはぜひ入れたい。リーダー養成講座も含めて、学習の場というのをまとめていくのがよいと思う。それから、職員の研修の在り方を入れていくことである。個々にはまだたくさんの提案があるので、大きな点での提案で議論いただきたい点があったら、今お出しただけだと思うがどうか。

それから、短期的な課題に対する提起が事務局からあったが、それについても、ご意見があればと思うがいかがか。

まちづくり会議あるいはまちづくり委員会の中で検討していくという、これがB委員のロードマップによると来年ということだが、そこで早速検討していただくと短期的な課題として検

討できるということもある。

(委員)

短期的とはどれくらい短期か。

(町長)

基本的な話だと思うが、少しだけ。今の短期の話もあったが、本日、ずっと聞かせていただいて、私的には、ほとんど各論も含めて花丸という感じである。短期、中期、長期とこの話にも関わりがあるのは、それらのどれもが自治体としてプログラムの中に織り込みながら進んでいく課題を含んでいるということと、そういう要素は頭の中だけで絡んでいるのではなくて、この間、しばらくの私たちの議論の中にそういう要素が概ね入っている。あと、どんなふうな時間設定の問題も含めて捌いていくか色々あると思うが。ただ、先ほどもうひとつ、議会の話が出たが、いわゆる、二重になってしまうのではないかというお話が出たが、少しだけ私が思っていることを申し上げると、ご承知のように私は野党的な立場から町長に就いた。そうすると与野党が逆転した。そういう意味では議会は非常に活発になった。それで、活発になるというのは、概ね皆さんは、少し顔をしかめられる要素だと思われるが、私は少し違う見方をしている、何が起こったかということ、行政に対する監視を強める、議会が。それから、先立って提案的な行動を議会もやるというようなことが起こった。これは、今、議会の改革を全国的に色々言われているものの、一つの在り方である。そういうことが非常にイレギュラーな形で小さな町で起こったというのは、必ずしも「えっ」という話ではなくて、かなり本質的な問題も含んでいる。だから私は基本的にはいいことだと思っている。ある人は、町長というか、こちらのもっている意志の執行権に対する介入という風な見方をする人もいるが、それが必ずしもそうではなくて、やはり、議会の機能としてそういうものを持っている、だから今おっしゃっていた二重になるとかいう話ではなくて、それぞれが活発になるということはいずれにしても非常にいいことだから、大山崎町議会はそういう意味で良い展開になってきている。それからあとは、この間にあったことで申し上げますと、隣の滋賀県に行って、いくつかヒアリングしてきたのだが、その中で面白いことを聞いた。これは滋賀生協だが、携帯メールを使って一斉にニーズ、助けてくれとSOSメールの発信を行う。それに対して私だったらできるよと手を挙げるとこのシステムを作ったら非常に活発に動けるといふのがある。これは全国的に評価をされているが、残念ながら生協だから高い。仲介してそれをお金で介在させようとする。お金によって動くようにしているから、そういう限界はあった。しかしそういうのを、これは大山崎町でもやっていたと思いついた。若い職員が企画した、不要ごみの登録制度である。ぼちぼち機能している。自治体にはいろんなところでいろんな人がいて、いろんな思いがある。そういうものが先ほどいわゆる総合ニーズの情報の交流というような話もあったが、いずれにしても今日色々出させていただいたことは、この大山崎町というところの条件をじっと見ながらいろんな条件が伏在しているから、そこから拾い出すことはできるのだなど、改めて思いながら聞いていた。だから、ご議論いただいたことはおそらくかなりの部分がなんとか進んでいくだろうという風に思うし、進まなければならないと思っている。

(会長)

ありがとうございました。時間が超過しているのも、もしよければ、次回までに原案を作らなければならないので、タスクフォースを作りたい。その上で事前に皆さんに原案を次回の会

議の前にお回しして、意見をいただくというプロセスを設けた上で、次回の会議で原案をご議論いただくという形にしたい。本当はもう一回あるのが一番いいが、そういうスケジュールなので、どなたか助けていただける方があればお願いしたい。多分、会長職務代理者には職務上お願いしなければならないが、期間が短いので、多くて3人ぐらいでやらないと難しいだろう。一声あればお願いして、もしなければ会長職務代理者と2人で悩んで原案を作るという作業をしたい。この場で即答していただかなくても、遠慮なく手伝っていただければと思う。会長職務代理者と2人を基本に原案を作成させていただいて事前にお回し、それに対してメール等で今日の議論を踏まえて意見を頂きながら原案を作成したいと思うがよろしいか。

それではそのように進めさせていただく。

それでは、本日の議論はこれで終わりにしたい。あと事務局から何か。

(事務局)

特にございません。

(会長)

それでは、今日の会議は終わりたい。どうも御協力ありがとうございました。